

こ 成 環 第 73 号
令和 5 年 7 月 3 日

各 都道府県知事 殿

こども家庭庁長官
(公 印 省 略)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金の
交付について

標記の交付金の交付については、別紙「令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）
出産・子育て応援交付金交付要綱」により行うこととされ、令和 5 年 4 月 1 日か
ら適用することとされたので、通知する。

なお、各都道府県知事におかれては、貴管内の市町村（特別区を含む。）に対
する周知につき配慮願いたい。

別 紙

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金交付要綱

（通 則）

- 1 令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金については、予算の範囲内において交付するものとし、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号、以下「適正化法施行令」という。）、及びこども家庭庁の所掌に属する補助金等交付規則（令和 5 年内閣府令 41 号）の規定によるほか、この交付要綱の定めるところによる。

（交付の目的）

- 2 核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくなく、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。

この交付金は、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施すること及び各地方自治体が、本事業を開始するに当たって必要となるシステム構築等の事務も併せて実施するための経費を交付することを目的とする。

（交付の対象）

- 3 この交付金は、「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱」（「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の実施について」（令和 4 年 12 月 26 日子発 1226 第 1 号子ども家庭局長通知）の別紙。以下「実施要綱」という。）に基づき、都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。）が行う事業に必要な経費を交付の対象とする。

（交付額の算定方法）

- 4 この交付金の交付額は、次により算出するものとする。

（1）都道府県分

ア 次の表の第 2 欄に定める基準額と第 3 欄に定める対象経費の実支出額

とを比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を選定する。

イ アにより選定された額に第4欄に定める補助率を乗じて得た額から「令和4年度出産・子育て応援交付金交付要綱」（「令和4年度出産・子育て応援交付金の交付について」（令和5年2月6日厚生労働省発子0206第1号厚生労働事務次官通知）の別紙。以下「令和4年度交付要綱」という。）に基づく交付決定額を除いた額を交付額とする。ただし、交付額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

1 種目	2 基準額	3 対象経費	4 補助率
事務費 (システム構築等 導入経費)	・システム構築等導入経費として1自治体当たり 10,000,000円	出産・子育て応援交付金事業事務(システム構築等導入)のために必要な 需用費 備品購入費 役務費 使用料及び賃借料 報償費 委託費 負担金	10/10
	・実施要綱に定める 出産応援ギフト及び 子育て応援ギフトの 対象者(※1) 100人当たり 80,000円 ※1 令和4年4月～ 令和5年9月までの 対象者 ※100人以下の対象者 については切り上げ	出産・子育て応援交付金事業事務(クーポン発行等)のために必要な 超過勤務手当 管理職員特別勤務手当 給料及び超過勤務以外の 諸手当(会計年度任用職員及び臨時的任用職員に関するものに限る。) 報酬 職員旅費 需用費 備品購入費 役務費 使用料及び賃借料 共済費(会計年度任用職員及び臨時的任用職員に	10/10

		関するものに限る。) 報償費 委託費 負担金	
--	--	---------------------------------	--

(2) 市町村分

ア 次の表の第1欄の種目ごとに、次により算出された額の合計額とする。

イ 次の表の第2欄に定める基準額と第3欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を選定する。

ウ イにより選定された額に第4欄に定める補助率を乗じて得た額から令和4年度交付要綱に基づく交付決定額を除いた額を交付額とする。ただし、交付額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

1 種目	2 基準額	3 対象経費	4 補助率
伴走型相談支援	次により算出された額の合計額 (1) 基本額 ・子育て世代包括支援センター1カ所当たり 7,784,000円 ※子育て世代包括支援センターを設置していない自治体は1自治体当たり 7,784,000円 (2) 加算額 ・子育て世代包括支援センター1カ所当たり 1,290,000円	伴走型相談支援を行うために必要な 超過勤務手当 給料及び超過勤務以外の諸手当 報酬 職員旅費 需用費 備品購入費 役務費 使用料及び賃借料 共済費 報償費 委託費 負担金	2 / 3 (都道府県) 1 / 6 市町村 1 / 6

	※子育て世代包括支援センターを設置していない自治体は1自治体当たり 1,290,000円		
出産・子育て応援給付金	実施要綱に定める出産応援ギフトの支給対象者及び子育て応援ギフトの令和4年4月～令和5年9月までの対象児童それぞれ1人当たり 50,000円	実施要綱に基づき出産応援ギフト・子育て応援ギフトの支給決定を行った額	2／3 〔都道府県〕 1／6 市町村 1／6
事務費 (システム構築等導入経費)	次により算出された額の合計額 ・システム構築等導入経費として1自治体当たり 2,000,000円 ※広域的かつ電子的に経済的支援を行う政令指定都市、中核市に限り、1自治体当たり 10,000,000円 ・実施要綱に定める出産応援ギフト及び子育て応援ギフトの対象者(※1)100人当たり 44,000円	出産・子育て応援交付金事業事務(システム構築等導入)のために必要な 需用費 備品購入費 役務費 使用料及び賃借料 報償費 委託費 負担金	10／10

	※1 令和4年4月～ 令和5年9月まで の対象者 ※100 人以下の対象 者については切り 上げ		
	・実施要綱に定める 出産応援ギフト及 び子育て応援ギフ トの対象者（※1） 100 人当たり 80,000 円 ※1 令和4年4月～ 令和5年9月まで の対象者 ※100 人以下の対象者 については切り上 げ ※出産・子育て応援給 付金を現金以外の クーポン等により 実施する場合に限 る。	出産・子育て応援交付金事 業事務（現金以外のクーポ ン発行等）のために必要な 需用費 備品購入費 役務費 使用料及び賃借料 報償費 委託費 負担金	10／10

（交付金の概算払）

5 こども家庭庁長官は、必要があると認める場合においては、国の支払計画承認額の範囲内において概算払をすることができる。

（交付の条件）

6 この交付金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。

- （1） 4（2）の表第1欄に定める種目ごとの事業に要する配分を変更する場合には、こども家庭庁長官の承認を受けなければならない。
- （2） 事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）をする場合には、こども家庭庁長官の承認を受けなければならない。

- (3) 事業を中止し、又は廃止する場合には、こども家庭庁長官の承認を受けなければならない。
- (4) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかにこども家庭庁長官に報告してその指示を受けなければならない。
- (5) 交付金と事業に係る予算及び決算との関係を明らかにした別紙様式 1 による調書を作成するとともに、事業に係る歳入及び歳出について証拠書類を整理し、かつ調書及び証拠書類を交付金の額の確定の日（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後 5 年間保管しておかなければならない。
- (6) 事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価 50 万円以上の機械、器具及びその他の財産については、適正化法施行令第 14 条第 1 項第 2 号の規定によりこども家庭庁長官が別に定める期間を経過するまで、こども家庭庁長官の承認を受けずに、この交付金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはならない。
- (7) こども家庭庁長官の承認を受けて財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を国庫に納付させることがある。
- (8) 事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならない。
- (9) 補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により交付金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合（仕入控除税額が 0 円の場合を含む。）には、別紙様式 14 により速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度 6 月 30 日までにこども家庭庁長官に報告しなければならない。

また、交付金に係る仕入控除税額があることが確定した場合には、当該仕入控除税額を国庫に返納しなければならない。

（申請手続）

7 この交付金の交付の申請は、次により行うものとする。

- (1) 都道府県知事は、別紙様式 3 による交付申請書に関係書類を添えて、別に定める日までにこども家庭庁長官に提出するものとする。
- (2) 市町村長は、別紙様式 2 による交付申請書に関係書類を添えて、都道府県知事が定める日までに都道府県知事に提出するものとする。

また、都道府県知事は、申請書を受理したときは、その内容を審査し、こ

れを取りまとめの上、別紙様式 3 に関係書類を添えて、別に定める日までに
こども家庭庁長官に提出するものとする。

(変更申請手続)

- 8 この交付金の交付決定後の事情の変更により、申請の内容を変更して追加
交付申請等を行う場合には、別紙様式 6 及び別紙様式 7 による変更交付申請
書を、7 に定める申請手続の例により、別に定める日までにこども家庭庁長官
に提出するものとする。

(標準処理期間)

- 9 都道府県知事は、交付申請書が到達した日から起算して原則として 1 月以
内にこども家庭庁長官に提出するものとし、こども家庭庁長官は交付申請書
が到達した日から起算して原則として 1 月以内に交付の決定（決定の変更を
含む。）を行うものとする。

(交付決定の通知)

- 10 都道府県知事は、市町村に係る交付金について、こども家庭庁長官から別紙
様式 4 又は別紙様式 8 による交付決定通知依頼があったときは、市町村に対
し、別紙様式 5 又は別紙様式 9 により速やかに交付決定の通知を行うものと
する。

(実績報告)

- 11 この交付金の事業実績報告は、次により行うものとする。
- (1) 都道府県知事は、別紙様式 11 による事業実績報告書に
関係書類を添えて別に定める日までにこども家庭庁長官に提出するものとする。
 - (2) 市町村長は、別紙様式 10 による事業実績報告書に
関係書類を添えて都道府県知事が定める日までに都道府県知事に提出するものとする。
- また、都道府県知事は、事業実績報告書を受理したときは、これを審査し、
とりまとめの上、別紙様式 11 に関係書類を添えて、別に定める日までにこ
ども家庭庁長官に提出するものとする。

(交付金の額の確定の通知)

- 12 都道府県知事は、市町村に係る交付金について、こども家庭庁長官から別紙
様式 12 による交付額の確定通知依頼があったときは、市町村に対し、別紙様
式 13 により速やかに確定の通知を行うものとする。

(交付金の返還)

- 13 こども家庭庁長官は、交付すべき交付金の額を確定した場合において、既にその額を超える交付金が交付されているときは、期限を定めて、その超える部分について国庫に返還することを命ずる。

(その他)

- 14 特別の事情により 4、7、8 及び 11 に定める算定方法、手続によることができない場合には、あらかじめこども家庭庁長官の承認を受けてその定めるところによるものとする。

(別紙様式1)

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金調書

令和 年度

内閣府所管 一般会計

自治体名 _____

国		地方公共団体								備考
		歳入			歳出					
歳出予算科目	交付決定額	科目	予算額	決算額	科目	予算額	うち国庫補助金相当額	決算額	うち国庫補助金相当額	
(組織) こども家庭庁	円		円	円		円	円	円	円	
(項) 母子保健衛生対策費										
(目) 妊娠出産子育て支援交付金										
伴走型相談支援										
出産・子育て応援給付金										
事務費 (システム構築等導入経費)										

- 1 「国」の「交付決定額」は、交付決定の額を記載すること。
- 2 「地方公共団体」の「科目」は、歳入及び歳出については款、項、目をそれぞれ記載すること。
- 3 「予算額」は、歳入に当たっては当初予算額、補正予算額等の区分を、歳出に当たっては当初予算額、補正予算額、流用増減額等の区分を明らかにして記載すること。
- 4 「備考」は、参考となるべき事項を適宜記載すること。

(別紙様式2)

(文 書 番 号)
令和※※年※※月※※日

こども家庭庁長官 殿

市町村長

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金の
交付申請について

標記について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年
法律第179号）第5条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請する。

- 1 交付申請額 別紙様式2別表1の交付申請額のとおり
- 2 添付書類
 - ・令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
所要額調書（市町村分） (別紙様式2別表1)
 - ・令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（事務費分）補助対象経費の費目ごとの積算内訳明細書（市町村分）
(別紙様式2別表2)
 - ・令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施計画書（市町村用）
 - ・歳入歳出予算書（又は見込み書）抄本

(別紙様式2別表1)

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金所要額調書（市町村分）

地方公共団体コード				自治体名						
種目	総事業費 A 円	寄付金その他 収入予定額 B 円	差引額 (A－B) C 円	対象経費の 支出予定額 D 円	基準額 E	選定額 F 円	国庫補助 基本額 G 円	交付申請額 H 円	令和4年度 交付決定額 I 円	令和5年度分 交付申請額 J 円
伴走型相談支援								2/3		
出産・子育て応援給付金								2/3		
事務費 (システム構築等導入経費)										
システム構築等 導入費用								10/10		
システム構築等導入費用以外 (現金以外のクーポン発行等に係 る費用)								10/10		
合計										

前年度1年間の 管内出生数	前年度1年間の 管内妊娠届数
人	人

支給決定見込者数		
合計	出産応援ギ フト対象人数	子育て応援ギ フト対象人数
人	人	人

- ※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。
- 1 E欄には、以下の基準額算定表により算定した基準額を記入すること。
- 2 F欄には、各種目ごとにC欄、D欄及びE欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。
- 3 G欄には、各種目ごとにF欄の額を記入すること。
- 4 H欄には、G欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。（種目ごとに算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）
- 5 I欄には、令和4年度交付要綱に基づく交付決定額を記入すること。
- 6 J欄には、H欄からI欄を除いた額を記入すること。
- 7 支給決定見込者数については、各ギフト対象者の見込人数を記載すること。
- 8 「前年度1年間の管内出生者数」欄には、管内に住民票を有する者の出生者数を記載すること。
- 9 「前年度1年間の管内妊娠届数」欄には、管内に住民票を有する者について記載すること。

(基準額算定表)

○伴走型相談支援

(補助単価)

7,784,000円

×

(子育て世代包括
支援センター数)

=

…①

1,290,000円

×

=

…②

①

+

②

=

(基準額)

○出産子育て応援給付金

(補助単価)

50,000円

×

(出産応援ギフト対象人数)

+

(子育て応援ギフト対象人数)

)

=

(基準額)

○事務費（システム構築等導入経費）

(補助単価)

…③ (2,000千円又は10,000千円)

(出産応援ギフト対象人数)

()

+

(子育て応援ギフト対象人数)

()

)

=

÷

(100人以下切り上げ)

…④

(補助単価)

44,000円

×

(④/100)

=

…⑤

③

+

⑤

=

(基準額)

○事務費（現金以外のクーポン発行等）

(補助単価)

80,000円

×

(④/100)

=

(基準額)

(別紙様式 2 別表 2)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（事務費分）
補助対象経費の費目ごとの積算内訳明細書（市町村分）

市町村名					
費目	品目等	数量	単価	金額	備考
需用費			円	円	
備品購入費					
役務費					
使用料及び賃借料					
報償費					
委託費					
負担金					
合 計					

（注 1）同内容であれば別様式でも差し支えない。

（注 2）本表の金額の合計が別表 1 の事務費分の「対象経費の支出予定額」と一致すること。

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施計画書（市町村用）

1 事業実施の期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日

2 出産・子育て応援給付金給付対象見込者数

- | | |
|------------------------|---|
| ・出産応援ギフト | 人 |
| ・子育て応援ギフト（事業開始前遡及分） | 人 |
| ・子育て応援ギフト（事業開始～令和5年9月） | 人 |

3 出産・子育て応援給付金の支給方法

<例>

- ・出産応援ギフトは〇〇県又は本市単独で※により実施
- ・子育て応援ギフトは〇〇県又は本市単独で※により実施
- (※) 育児関連用品等の商品券（専用サイト・アプリ等による電子クーポン、紙クーポン）、子育て支援サービス等の利用料減免（専用サイト・アプリ等による電子クーポン、紙クーポン）、現金給付（電子マネー、キャッシュレス、現金）等

4 実施内容（主なもの）

<例>

- (1) 担当課（室）の立ち上げ
令和 年 月 日（予定）
- (2) 広報誌へ掲載
令和 年 月 日から令和 年 月 日（予定）
- (3) 事業開始
令和 年 月 日（予定）
- (4) 対象者へ申請書を郵送
令和 年 月 日から令和 年 月 日（予定）

- ・窓口、人員体制、アンケートの手交方法、8ヶ月頃の面談の実施方法等
- ・既に自治体独自に妊娠期・出産期に経済的支援を行っている場合、当該独自事業の内容と本事業の経済的支援の実施方法（当該独自事業に上乗せ支給、又は、低年齢児の1・2歳時の経済的支援への振り替え等の具体的内容）
※自治体独自での経済的支援を行っている場合の取扱いについては、別途発出している「出産・子育て応援交付金自治体職員向けQ&A」問32の取り扱いを参照すること。

※ 既存の事務スケジュール表などで同様な内容が記載されている場合は、当該資料を添付によって、記載を省略して差し支えない。

(別紙様式 3)

(文 書 番 号)

令和※※年※※月※※日

こども家庭庁長官 殿

都道府県知事

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金の
交付申請について

標記について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 5 条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請する。

なお、管内市町村から提出された標記申請書について、その内容を審査し、適正であることを確認したので併せて提出する。

1 交付申請額 別紙様式 3 別添の交付申請額のとおり

2 添付書類

- ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（事務費分）交付申請額算出表（都道府県分）（別紙様式 3 別表 1）
- ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（事務費分）補助対象経費の費目ごとの積算内訳明細書（都道府県分）
（別紙様式 3 別表 2）
- ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（伴走型相談支援分）交付申請額内訳表（市町村分）（別紙様式 3 別表 3－1）
- ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（出産・子育て応援給付金分）交付申請額内訳表（市町村分）
（別紙様式 3 別表 3－2）
- ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（事務費分）交付申請額内訳表（市町村分）（別紙様式 3 別表 3－3）
- ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施計画書（都道府県用）・歳入歳出予算書（又は見込み書）抄本

(別紙様式 3 別添)

(自治体名を記入)

交付申請額	金	*****円
都道府県分	金	*****円
市町村分	金	*****円
うち伴走型相談支援分	金	*****円
うち出産・子育て応援給付金分	金	*****円
うち事務費分	金	*****円

(別紙様式 3 別表 1)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（事務費分）
交付申請額算出表（都道府県分）

(単位：円)												
都道府県名	地方公共団体コード		総事業費	寄付金 その他の収入	差引額 (a - b)	対象経費の 支出予定額	基準額	選定額	国庫補助基本額	交付申請額 (千円未満切捨て)	令和 4 年度 交付決定額	令和 5 年度分 交付申請額
			a	b	c	d	e	f	g	h	i	j
		システム構築等 導入費用								10/10		
		システム構築等 導入費用以外 (クーポン発行等に 係る費用)								10/10		
合計												

※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した 6 ケタのコード番号である。

1 e 欄には、以下の基準額算定表により算定した基準額を記入すること。

2 f 欄には、各種目ごとに c 欄、d 欄及び e 欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。

3 g 欄には、各種目ごとに f 欄の額を記入すること。

4 h 欄には、g 欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。（種目ごとに算出された額に 1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）

5 i 欄には、令和 4 年度交付要綱に基づく交付決定額を記入すること。

6 j 欄には、h 欄から i 欄を除いた額を記入すること。

（基準額算定表）

○事務費（システム構築等導入経費）

（補助単価）

10,000,000円・・・①

○事務費（クーポン発行等）

（出産応援ギフト対象人数）

（子育て応援ギフト対象人数）

（100人以下切り上げ）

・・・②

（補助単価）

80,000円

（②/100）

（基準額）

・・・③

(別紙様式 3 別表 2)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（事務費分）
補助対象経費の費目ごとの積算内訳明細書（都道府県分）

都道府県名

費目	品目等	数量	単価	金額	備考
超過勤務手当			円	円	
管理職員特別勤務手当					
給料及び超過勤務以外の諸手当					
報酬					
職員旅費					
需用費					
備品購入費					
役務費					
使用料及び賃借料					
共済費					
報償費					
委託費					
負担金					
合 計					

（注 1）同内容であれば別様式でも差し支えない。

（注 2）本表の金額の合計が別表 1 の「対象経費の支出予定額」と一致すること。

(別紙様式3別表3-1)

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（伴走型相談支援分）

交付申請額内訳表（市町村分）

都道府県名

[illegible]

※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

1 本表には、出産・子育て応援交付金のうち、市区町村が行う事業の伴走型相談支援分のみ記入すること。

2 C欄には、各市ごとにA欄からB欄を差し引いた額を記入すること。

3 F欄には、各市ごとにC欄、D欄及びE欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。

4 G欄には、各市ごとにF欄の額を記入すること。

5 H欄には、G欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)

6 I 欄には、令和 4 年度交付要綱に基づく交付決定額を記入すること。

7 J 欄には、H 欄から I 欄を除いた額を記入すること。

(別紙様式3別表3-2)

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（出産・子育て応援給付金分）

交付申請額内訳表（市町村分）

都道府県名

[illegible]

※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

1 本表には、出産・子育て応援交付金のうち、市区町村が行う事業の出産・子育て応援給付金分のみ記入すること。

2 C欄には、各市ごとにA欄からB欄を差し引いた額を記入すること。

3 F欄には、各市ごとにC欄、D欄及びE欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。

4 G欄には、各市ごとにF欄の額を記入すること。

5 H欄には、G欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)

6 I 欄には、令和4年度交付要綱に基づく交付決定額を記入すること。

7 J 欄には、H 欄から I 欄を除いた額を記入すること。

(別紙様式 3 別表 3-3)

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（事務費分）

交付申請額内訳表（市町村分）

都道府県名

[illegible]

※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

※ 本表には、出産・子育て応援交付金のうち、市区町村が行う事業の事務費分のみ記入すること。

2 C欄には、各市ごとにA欄からB欄を差し引いた額を記入すること。

3 F欄には、各市ごとにC欄、D欄及びE欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。

4 G欄には、各市ごとにF欄の額を記入すること。

5 H欄には、G欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)

6 I 欄には、令和4年度交付要綱に基づく交付決定額を記入すること。

7 J 欄には、H 欄から I 欄を除いた額を記入すること。

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施計画書（都道府県用）

1 事業実施の期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日

2 実施内容（主なもの）

<例>

（1）担当課（室）の立ち上げ

令和 年 月 日（予定）

（2）市町村連絡会議

令和 年 月 日（予定）

令和 年 月 日（予定）

（3）広報誌へ掲載

令和 年 月 日から令和 年 月 日（予定）

- ・既に自治体独自に妊娠期・出産期に経済的支援を行っている場合、当該独自事業の内容と本事業の経済的支援の実施方法（当該独自事業に上乗せ支給、又は、低年齢児の 1・2 歳時の経済的支援への振り替え等の具体的内容）

※自治体独自での経済的支援を行っている場合の取扱いについては、別途発出している「出産・子育て応援交付金自治体職員向け Q & A」問 32 の取り扱いを参照すること。

- ※ 既存の事務スケジュール表などで同様な内容が記載されている場合は、当該資料を添付によって、記載を省略して差し支えない。

(別紙様式 4)

こ 成 環 第 ※ 号
令和※※年※※月※※日

都道府県知事 殿

こども家庭庁長官

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
交付決定通知依頼書

令和※年※月※日※※※※で進達のあった令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条第 1 項の規定により、別表のとおり交付決定することにしたので、令和 5 年 7 月 3 日こ成環第 73 号こども家庭庁長官通知の別紙「令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金交付要綱」の 10 に定める様式により貴管内市町村に通知されたい。

なお、この交付決定の内容又は条件に不服がある場合における適正化法第 9 条第 1 項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、令和※※年※※月※※日とするので併せて通知されたい。

(別紙様式4別表1)

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（伴走型相談支援分）交付決定額内訳表

都道府県名 _____

(単位：円)

市町村名	地方公共団体 コード	交付申請に係る		事業に要する経費	交付決定額
		申請年月日	文書番号		
合 計					

(注) 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

(別紙様式4別表2)

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（出産・子育て応援給付金分）交付決定額内訳表

都道府県名 _____

(単位：円)

市町村名	地方公共団体 コード	交付申請に係る		事業に要する経費	交付決定額
		申請年月日	文書番号		
合 計					

(注) 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

(別紙様式4別表3)

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（事務費分）交付決定額内訳表

都道府県名 _____

(単位：円)

市町村名	地方公共団体 コード	交付申請に係る		事業に要する経費	交付決定額
		申請年月日	文書番号		
合 計					

(注) 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

(別紙様式 5)

(文 書 番 号)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
交付決定通知書

(市町村名)

令和※※年※※月※※日※※※※で申請のあった令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条第 1 項の規定により、令和※年※月※日こ成環第※号をもって、次のとおり交付することに決定されたので、同法第 8 条の規定により通知する。

令和※※年※※月※※日

都道府県知事

- 1 交付金の交付の対象となる事業（以下「事業」という。）は、令和 5 年 7 月 3 日こ成環第 73 号こども家庭庁長官通知の別紙「令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）の 3 に定める事業であり、その内容は令和※年※月※日※※※※申請書記載のとおりである。
- 2 事業に要する経費及び交付金の額は次のとおりである。ただし、事業の内容が変更された場合において、事業に要する経費又は交付金の額が変更されるときは、別に通知するところによるものとする。

事業に要する経費	金※※※※※※※※円
交 付 金 の 額	金※※※※※※※※円

- 3 事業に要する経費の配分及びこれに対応する交付金の額の区分は、次のとおりである。

種目	事業に要する経費	交付金の額
① 伴走型相談支援	金※※※※※※※※円	金※※※※※※※※円
② 出産・子育て応援給付金	金※※※※※※※※円	金※※※※※※※※円
③ 事務費	金※※※※※※※※円	金※※※※※※※※円
計	金※※※※※※※※円	金※※※※※※※※円

- 4 交付金の額の確定は、交付要綱の 4 に定める交付額の算定方法により行うものである。
- 5 この交付金は、交付要綱の 6 に掲げる事項を条件として交付するものである。

- 6 事業に係る事業実績報告は、交付要綱の 11 に定めるところにより行わなければならない。
- 7 この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における適正化法第 9 条第 1 項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、令和※※年※※月※※日とする。

(別紙様式6)

(文 書 番 号)
令和※※年※※月※※日

こども家庭庁長官 殿

市町村長

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金の
変更交付申請について

令和※※年※※月※※日こ成環第※号で交付を受けた標記交付金について、次の
とおり事業内容を変更したいので、関係書類を添えて次のとおり申請する。

- 1 交付申請額 別紙様式6別表1の交付申請額のとおり
- 2 添付書類
 - ・ 令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
変更交付申請額算出表（市町村分） (別紙様式6別表1)
 - ・ 令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（事務費分）補助対象経費の費目ごとの積算内訳明細書（市町村分）
(別紙様式6別表2)
 - ・ 令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施計画書（市町村用）
 - ・ 歳入歳出予算書（又は見込み書）抄本

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分） 出産・子育て応援交付金変更交付申請額算出表（市町村分）

地方公共団体コード							自治体名					
種目	総事業費	寄付金その他 収入予定額	差引額 (A－B)	対象経費の 支出予定額	基準額	遡定額	国庫補助 基本額	交付申請額	令和4年度 交付決定額	令和5年度分 変更交付申請額	令和5年度分 既交付決定額	今回追加 (一部取消) (J－K) 額
	A 円	B 円	C 円	D 円	E 円	F 円	G 円	H 円	I 円	J 円	K 円	L 円
伴走型相談支援								2/3				
出産・子育て応援給付金								2/3				
事務費 (システム構築等導入経費)												
システム構築等 導入費用								10/10				
システム構築等導入費用以外 (現金以外のクーポン発行等に係 る費用)								10/10				
合計												

前年度 1 年間の 管内出生者数	前年度 1 年間の 管内妊娠届数
人	人

当初支給決定見込者数		
合計	出産応援ギ フト対象人数	子育て応援ギ フト対象人数
人	人	人

変更後支給決定見込者数		
合計	出産応援ギ フト対象人数	子育て応援ギ フト対象人数
人	人	人

- ※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した 6 ケタのコード番号である。
- 1 E 欄には、以下の基準額算定表により算定した基準額を記入すること。
- 2 F 欄には、各種目ごとに C 欄、D 欄及び E 欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。
- 3 G 欄には、各種目ごとに F 欄の額を記入すること。
- 4 H 欄には、G 欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。（種目ごとに算出された額に 1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）
- 5 I 欄には、令和 4 年度交付要綱に基づく交付決定額を記入すること。
- 6 J 欄には、H 欄から I 欄を除いた額を記入すること。
- 7 L 欄には、K 欄の令和 5 年度分既交付決定額と J 欄の令和 5 年度分変更交付申請額との差額を記入すること。
- 8 当初支給決定見込者数については、交付申請時の各ギフト対象者の見込人数を記載すること。
- 9 変更後支給決定見込者数については、変更後の各ギフト対象者の見込人数を記載すること。
- 10 「前年度 1 年間の管内出生者数」欄には、管内に住民票を有する者の出生者数を記載すること。
- 11 「前年度 1 年間の管内妊娠届数」欄には、管内に住民票を有する者について記載すること。

(基準額算定表)

○伴走型相談支援

(補助単価)

7,784,000円

×

(子育て世代包括
支援センター数)

=

…①

(補助単価)

1,290,000円

×

=

…②

①

+

②

=

(基準額)

○出産子育て応援給付金

(補助単価)

50,000円

×

(出産応援ギフト対象人数)

+

(子育て応援ギフト対象人数)

)

=

(基準額)

○事務費（システム構築等導入経費）

(補助単価)

…③ (2,000千円又は10,000千円)

(出産応援ギフト対象人数)

()

+

(子育て応援ギフト対象人数)

()

)

=

与

(100人以下切り上げ)

…④

(補助単価)

44,000円

×

(④/100)

=

…⑤

③

+

⑤

=

(基準額)

○事務費（現金以外のクーポン発行等）

(補助単価)

80,000円

×

(④/100)

=

(基準額)

(別紙様式 6 別表 2)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（事務費分）
補助対象経費の費目ごとの積算内訳明細書（市町村分）

市町村名					
費目	品目等	数量	単価	金額	備考
需用費			円	円	
備品購入費					
役務費					
使用料及び賃借料					
報償費					
委託費					
負担金					
合 計					

（注 1）同内容であれば別様式でも差し支えない。

（注 2）本表の金額の合計が別表 1 の事務費分の「対象経費の支出予定額」と一致すること。

（注 3）変更のあった部分について、変更前の内容を上段に（ ）書きすること。

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施計画書（市町村用）

1 事業実施の期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日

2 出産・子育て応援給付金給付対象見込者数

- | | |
|------------------------|---|
| ・出産応援ギフト | 人 |
| ・子育て応援ギフト（事業開始前遡及分） | 人 |
| ・子育て応援ギフト（事業開始～令和5年9月） | 人 |

3 出産・子育て応援給付金の支給方法

<例>

- ・出産応援ギフトは〇〇県又は本市単独で※により実施
- ・子育て応援ギフトは〇〇県又は本市単独で※により実施
- (※) 育児関連用品等の商品券（専用サイト・アプリ等による電子クーポン、紙クーポン）、子育て支援サービス等の利用料減免（専用サイト・アプリ等による電子クーポン、紙クーポン）、現金給付（電子マネー、キャッシュレス、現金）等

4 実施内容（主なもの）

<例>

- (1) 担当課（室）の立ち上げ
令和 年 月 日（予定）
- (2) 広報誌へ掲載
令和 年 月 日から令和 年 月 日（予定）
- (3) 事業開始
令和 年 月 日（予定）
- (4) 対象者へ申請書を郵送
令和 年 月 日から令和 年 月 日（予定）

- ・窓口、人員体制、アンケートの手交方法、8ヶ月頃の面談の実施方法等
- ・既に自治体独自に妊娠期・出産期に経済的支援を行っている場合、当該独自事業の内容と本事業の経済的支援の実施方法（当該独自事業に上乗せ支給、又は、低年齢児の1・2歳時の経済的支援への振り替え等の具体的内容）
※自治体独自での経済的支援を行っている場合の取扱いについては、別途発出している「出産・子育て応援交付金自治体職員向けQ&A」問32の取り扱いを参照すること。

※ 既存の事務スケジュール表などで同様な内容が記載されている場合は、当該資料を添付によって、記載を省略して差し支えない。

(別紙様式 7)

(文 書 番 号)
令和※※年※※月※※日

こども家庭庁長官 殿

都道府県知事

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金の
変更交付申請について

令和※※年※※月※※日こ成環第※号で交付を受けた標記について、次のとおり事業内容を変更したいので、関係書類を添えて申請する。

なお、管内市町村から提出された標記申請書について、その内容を審査し、適正であることを確認したので併せて提出する。

1 変更交付申請額 別紙様式 7 別添の変更交付申請額のとおり

2 添付書類

- ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（事務費分）変更交付申請額算出表（都道府県分）（別紙様式 7 別表 1）
- ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（事務費分）補助対象経費の費目ごとの積算内訳明細書（都道府県分）
（別紙様式 7 別表 2）
- ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（伴走型相談支援分）変更交付申請額内訳表（市町村分）
（別紙様式 7 別表 3－1）
- ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（出産・子育て応援給付金分）変更交付申請額内訳表（市町村分）
（別紙様式 7 別表 3－2）
- ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（事務費分）変更交付申請額内訳表（市町村分）（別紙様式 7 別表 3－3）
- ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施計画書（都道府県用）
- ・歳入歳出予算書（又は見込み書）抄本

(別紙様式 7 別添)

(自治体名を記入)

変更交付申請額	金	*****円
都道府県分	金	*****円
市町村分	金	*****円
うち伴走型相談支援分	金	*****円
うち出産・子育て応援給付金分	金	*****円
うち事務費分	金	*****円

(別紙様式 7 別表 1)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（事務費分）
変更交付申請額算出表（都道府県分）

(単位：円)														
都道府県名	地方公共団体コード		総事業費	寄付金 その他の収入	差引額 (a－b)	対象経費の 支出予定額	基準額	選定額	国庫補助基本額	交付申請額 (千円未満切捨て)	令和 4 年度 交付決定額	令和 5 年度分 変更交付申請額	令和 5 年度分 既交付決定額	今回追加 (一部取消) 額 (j-k)
			a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l
		システム構築等 導入費用								10/10				
		システム構築等 導入費用以外 (クーポン発行等に 係る費用)								10/10				
合計														

※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した 6 ケタのコード番号である。
1 e 欄には、以下の基準額算定表により算定した基準額を記入すること。
2 f 欄には、各種目ごとに c 欄、d 欄及び e 欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。
3 g 欄には、各種目ごとに f 欄の額を記入すること。
4 h 欄には、g 欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。（種目ごとに算出された額に 1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）
5 i 欄には、令和 4 年度交付要綱に基づく交付決定額を記入すること。
6 j 欄には、h 欄から i 欄を除いた額を記入すること。
7 l 欄には、k 欄の令和 5 年度分既交付決定額と j 欄の令和 5 年度分変更交付申請額との差額を記入すること。

(基準額算定表)

○事務費（システム構築等導入経費）

(補助単価)

10,000,000円・・・①

○事務費（クーポン発行等）

(出席応援ギフト対象人数)

(子育て応援ギフト対象人数)

(100人以下切り上げ)

・・・②

(補助単価)

(②/100)

(基準額)

80,000円 × = ……③

(別紙様式 7 別表 2)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（事務費分）
補助対象経費の費目ごとの積算内訳明細書（都道府県分）

都道府県名

費目	品目等	数量	単価	金額	備考
超過勤務手当			円	円	
管理職員特別勤務手当					
給料及び超過勤務以外の諸手当					
報酬					
職員旅費					
需用費					
備品購入費					
役務費					
使用料及び賃借料					
共済費					
報償費					
委託費					
負担金					
合 計					

（注 1）同内容であれば別様式でも差し支えない。

（注 2）本表の金額の合計が別表 1 の「対象経費の支出予定額」と一致すること。

(別紙様式7別表3-1)

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（伴走型相談支援分）

変更交付申請額内訳表（市町村分）

都道府県名

[illegible]

※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

1 本表には、出産・子育て応援交付金のうち、市区町村が行う事業の伴走型相談支援分のみ記入すること。

2 C欄には、各市ごとにA欄からB欄を差し引いた額を記入すること。

3 F欄には、各市ごとにC欄、D欄及びE欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。

4 G欄には、各市ごとにF欄の額を記入すること。

5 H欄には、G欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)

6 I 欄には、令和4年度交付要綱に基づく交付決定額を記入すること。

7 J 欄には、H 欄から I 欄を除いた額を記入すること。

8 L欄には、K欄の令和5年度分既交付決定額とJ欄の令和5年度分変更交付申請額との差額を記入すること。

(別紙様式 7 別表 3-2)

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（出産・子育て応援給付金分）

変更交付申請額内訳表（市町村分）

都道府県名

[illegible]

※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

1 本表には、出産・子育て応援交付金のうち、市区町村が行う事業の出産・子育て応援給付金分のみ記入すること。

2 C欄には、各市ごとにA欄からB欄を差し引いた額を記入すること。

3 F欄には、各市ごとにC欄、D欄及びE欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。

4 G欄には、各市ごとにF欄の額を記入すること。

5 H欄には、G欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)

6 I 欄には、令和4年度交付要綱に基づく交付決定額を記入すること。

7 J 欄には、H 欄から I 欄を除いた額を記入すること。

8 L欄には、K欄の令和5年度分既交付決定額とJ欄の令和5年度分変更交付申請額との差額を記入すること。

(別紙様式 7 別表 3-3)

令和５年度（令和４年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（事務費分）
変更交付申請額内訳表（市町村分）

都道府県名

[illegible]

※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

1 本表には、出産・子育て応援交付金のうち、市区町村が行う事業の事務費分のみ記入すること。

2 C欄には、各市ごとにA欄からB欄を差し引いた額を記入すること。

3 F欄には、各市ごとにC欄、D欄及びE欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。

4 G欄には、各市ごとにF欄の額を記入すること。

5 H欄には、G欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)

6 I 欄には、令和4年度交付要綱に基づく交付決定額を記入すること。

7 J 欄には、H 欄から I 欄を除いた額を記入すること。

8 L欄には、K欄の令和5年度分既交付決定額とJ欄の令和5年度分変更交付申請額との差額を記入すること。

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施計画書（都道府県用）

1 事業実施の期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日

2 実施内容（主なもの）

<例>

（1）担当課（室）の立ち上げ

令和 年 月 日（予定）

（2）市町村連絡会議

令和 年 月 日（予定）

令和 年 月 日（予定）

（3）広報誌へ掲載

令和 年 月 日から令和 年 月 日（予定）

- ・既に自治体独自に妊娠期・出産期に経済的支援を行っている場合、当該独自事業の内容と本事業の経済的支援の実施方法（当該独自事業に上乗せ支給、又は、低年齢児の 1・2 歳時の経済的支援への振り替え等の具体的内容）

※自治体独自での経済的支援を行っている場合の取扱いについては、別途発出している「出産・子育て応援交付金自治体職員向け Q & A」問 32 の取り扱いを参照すること。

- ※ 既存の事務スケジュール表などで同様な内容が記載されている場合は、当該資料を添付によって、記載を省略して差し支えない。

(別紙様式 8)

こ 成 環 第 ※ 号
令 和 ※ ※ 年 ※ ※ 月 ※ ※ 日

都道府県知事 殿

こども家庭庁長官

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
変更交付決定通知依頼書

令和※※年※※月※※日こ成環第※号で交付決定の通知を依頼した令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金については、令和※※年※※月※※日※※※※で進達のあった申請に基づき、決定の内容の一部を別表のとおり変更することに決定したので、令和 5 年 7 月 3 日こ成環第 73 号こども家庭庁長官通知の別紙「令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金交付要綱」の 10 に定める様式により貴管内市町村に通知されたい。

なお、この決定の内容又は条件に不服がある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 9 条第 1 項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、令和※※年※※月※※日とするので併せて通知されたい。

(別紙様式 8 別表－ 1)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（伴走型相談支援分）
変更交付決定額内訳表

都道府県名 _____

(単位：円)

市町村名	地方公共団体 コード	変更交付申請に係る		事業に要する経費			交付決定額		
		申請年月日	文書番号		うち今回増加 (減少) 額	うち既交付決定分		うち今回増加 (減少) 額	うち既交付決定分
合 計									

(注) 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した 6 ケタのコード番号である。

(別紙様式 8 別表－ 2)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（出産・子育て応援給付金分）
変更交付決定額内訳表

都道府県名 _____

(単位：円)

市町村名	地方公共団体 コード	変更交付申請に係る		事業に要する経費			交付決定額		
		申請年月日	文書番号		うち今回増加 (減少) 額	うち既交付決定分		うち今回増加 (減少) 額	うち既交付決定分
合 計									

(注) 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した 6 ケタのコード番号である。

(別紙様式 8 別表－ 3)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（事務費分）
変更交付決定額内訳表

都道府県名 _____

(単位：円)

市町村名	地方公共団体 コード	変更交付申請に係る		事業に要する経費			交付決定額		
		申請年月日	文書番号		うち今回増加 (減少) 額	うち既交付決定分		うち今回増加 (減少) 額	うち既交付決定分
合 計									

(注) 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した 6 ケタのコード番号である。

(別紙様式 9)

(文 書 番 号)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
変更交付決定通知書

(市町村名)

令和※※年※※月※※日※※※※で交付決定通知を行った令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金については、令和※※年※※月※※日※※※※申請に基づき、令和※※年※※月※※日こ成環第※号をもって決定の内容の一部が次のとおり変更することに決定されたので通知する。

令和※※年※※月※※日

都道府県知事

- 1 交付金の交付の対象となる事業（以下「事業」という。）は、令和 5 年 7 月 3 日こ成環第 73 号こども家庭庁長官通知の別紙「令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金交付要綱」の 3 に定める事業であり、その内容は令和※※年※※月※※日※※※※申請書記載のとおりである。
- 2 事業に要する経費及び交付金の額は次のとおりである。
- | | |
|-----------|------------|
| 事業に要する経費 | 金※※※※※※※円 |
| （うち今回増加額 | 金※※※※※※※円） |
| （今回減少額 | 金※※※※※※※円） |
| 交 付 金 の 額 | 金※※※※※※※円 |
| （うち今回増加額 | 金※※※※※※※円） |
| （今回減少額 | 金※※※※※※※円） |
- 3 事業に要する経費の配分及びこれに対応する交付金の額の区分は、次のとおりである。

種目	事業に要する経費	交付金の額
① 伴走型相談支援	金※※※※※※※円	金※※※※※※※円
うち今回増加額	金※※※※※※※円	金※※※※※※※円
今回減少額	金※※※※※※※円	金※※※※※※※円
② 出産・子育て応援給付金	金※※※※※※※円	金※※※※※※※円
うち今回増加額	金※※※※※※※円	金※※※※※※※円
今回減少額	金※※※※※※※円	金※※※※※※※円
③ 事務費	金※※※※※※※円	金※※※※※※※円
うち今回増加額	金※※※※※※※円	金※※※※※※※円
今回減少額	金※※※※※※※円	金※※※※※※※円

- 4 この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 9 条第 1 項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、令和※※年※※月※※日とする。

(別紙様式 10)

(文 書 番 号)
令和※※年※※月※※日

こども家庭庁長官 殿

市町村長

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金の
事業実績報告について

標記について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年
法律第 179 号）第 14 条の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告する。

1 補助金精算額

別紙様式 10 別表 1 の要国庫補助額と交付決定額のいずれか少ない額

2 添付書類

- ・ 令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
実績報告額算出表（市町村分）（別紙様式 10 別表 1）
- ・ 令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（事務費分）補助対象経費の費目ごとの精算内訳明細書（市町村分）
（別紙様式 10 別表 2）
- ・ 令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施報告書（市町村用）
- ・ 歳入歳出決算書（又は見込み書）抄本

(別紙様式 10別表 1)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金実績報告額算出表（市町村分）

地方公共団体コード				自治体名									
種目	総事業費	寄付金その他収入額	差引額(A－B)	対象経費の実支出額	基準額	選定額	国庫補助基本額	要国庫補助額	令和4年度交付決定額	令和5年度分要国庫補助額	令和5年度分既交付決定額	令和5年度分受入済額	差引過不足額(J－L)
	A円	B円	C円	D円	E円	F円	G円	H円	I円	J円	K円	L円	M円
伴走型相談支援								2/3					
出産・子育て応援給付金								2/3					
事務費 (システム構築等導入経費)													
システム構築等 導入費用								10/10					
システム構築等導入費用以外 (現金以外のクーポン発行等に 係る費用)								10/10					
合計													

支給決定数			
前年度 1 年間の管内出生者数	前年度 1 年間の管内妊婦数	合計	出産応援ギフト対象人数
人	人	人	人

※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した 6 ケタのコード番号である。

1 E欄には、以下の基準額算定表により算定した基準額を記入すること。

2 F欄には、各項目ごとにC欄、D欄及びE欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。

3 G欄には、各項目ごとにF欄の額を記入すること。

4 H欄には、G欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。（種目ごとに算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）

5 I欄には、令和 4 年度交付要綱に基づく交付決定額を記入すること。

6 J欄には、H欄から I 欄を除いた額を記入すること。

7 K欄には、令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）として交付決定された額を記入すること。

8 L欄には、K欄の令和 5 年度分既交付決定額のうち令和 5 年度分受入済額を記入すること。

9 支給決定数については、各ギフト対象者の実績人数を記載すること。

10 「前年度 1 年間の管内出生者数」欄には、管内に住民票を有する者の出生者数を記載すること。

11 「前年度 1 年間の管内妊婦数」欄には、管内に住民票を有する者について記載すること。

(基準額算定表)									
○伴走型相談支援									
(補助単価)	(子育て世代包括支援センター数)								
7,784,000円	×		=		…①				
1,290,000円	×		=		…②				
①	+	②	=	(基準額)					
○出産子育て応援給付金									
(補助単価)	(出産応援ギフト対象人数)	(子育て応援ギフト対象人数)						(基準額)	
50,000円	×	(	+	)	=				
○事務費（システム構築等導入経費）									
(補助単価)	…③ (2,000千円又は10,000千円)								
(	+	)	=		≈	(100人以下切り上げ)	…④		
(補助単価)	(④/100)		=		…⑤				
44,000円	×		=						
③	+	⑤	=	(基準額)					
○事務費（現金以外のクーポン発行等）									
(補助単価)	(④/100)		=	(基準額)					
80,000円	×		=						

(別紙様式 10 別表 2)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（事務費分）
補助対象経費の費目ごとの精算内訳明細書（市町村分）

市町村名					
費目	品目等	数量	単価	金額	備考
需用費			円	円	
備品購入費					
役務費					
使用料及び賃借料					
報償費					
委託費					
負担金					
合 計					

（注 1）同内容であれば別様式でも差し支えない。

（注 2）本表の金額の合計が別表 1 の事務費分の「対象経費の実支出額」と一致すること。

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施報告書（市町村用）

1 事業実施の期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日

2 出産・子育て応援給付金給付対象者数

- ・出産応援ギフト 人
- ・子育て応援ギフト（事業開始前遡及分） 人
- ・子育て応援ギフト（事業開始～令和5年9月） 人

3 出産・子育て応援給付金の支給方法

<例>

- ・出産応援ギフトは〇〇県又は本市単独で※により実施
- ・子育て応援ギフトは〇〇県又は本市単独で※により実施
- (※) 育児関連用品等の商品券（専用サイト・アプリ等による電子クーポン、紙クーポン）、子育て支援サービス等の利用料減免（専用サイト・アプリ等による電子クーポン、紙クーポン）、現金給付（電子マネー、キャッシュレス、現金）等

4 実施内容（主なもの）

<例>

- (1) 担当課（室）の立ち上げ
令和 年 月 日
- (2) 広報誌へ掲載
令和 年 月 日から令和 年 月 日
- (3) 事業開始
令和 年 月 日
- (4) 対象者へ申請書を郵送
令和 年 月 日から令和 年 月 日

- ・窓口、人員体制、アンケートの手交方法、8ヶ月頃の面談の実施方法等
- ・既に自治体独自に妊娠期・出産期に経済的支援を行っている場合、当該独自事業の内容と本事業の経済的支援の実施方法（当該独自事業に上乗せ支給、又は、低年齢児の1・2歳時の経済的支援への振り替え等の具体的内容）
 - ※自治体独自での経済的支援を行っている場合の取扱いについては、別途発出している「出産・子育て応援交付金自治体職員向けQ&A」問32の取り扱いを参照すること。

※ 既存の事務スケジュール表などで同様な内容が記載されている場合は、当該資料を添付によって、記載を省略して差し支えない。

(別紙様式 11)

(文 書 番 号)
令和※※年※※月※※日

こども家庭庁長官 殿

都道府県知事

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金の
事業実績報告について

標記について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 14 条の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告する。

なお、管内市町村から提出された標記報告書について、その内容を審査し、適正であることを確認したので別紙様式 11 別表 3 のとおり提出する。

- 1 補助金精算額 別紙様式 11 別添の補助金精算額のとおり
- 2 添付書類
 - ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（事務費分）実績報告額算出表（都道府県分）（別紙様式 11 別表 1）
 - ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（事務費分）補助対象経費の費目ごとの精算内訳明細書（都道府県分）
（別紙様式 11 別表 2）
 - ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（伴走型相談支援分）実績報告額内訳表（市町村分）
（別紙様式 11 別表 3－1）
 - ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（出産・子育て応援給付金分）実績報告額内訳表（市町村分）
（別紙様式 11 別表 3－2）
 - ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（事務費分）実績報告額内訳表（市町村分）（別紙様式 11 別表 3－3）
 - ・令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施報告書（都道府県用）
 - ・歳入歳出決算書（又は見込み書）抄本

(別紙様式 11 別添)

(自治体名を記入)

補助金精算額	金	*****円
都道府県分	金	*****円
市町村分	金	*****円
うち伴走型相談支援分	金	*****円
うち出産・子育て応援給付金分	金	*****円
うち事務費分	金	*****円

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（事務費分）
実績報告額算出表（都道府県分）

（単位：円）

都道府県名	地方公共団体コード		総事業費	寄付金 その他の収入	差引額 (a－b)	対象経費の 実支出額	基準額	選定額	国庫補助基本額	要国庫補助額 (千円未満切捨て)	令和 4 年度 交付決定額	令和 5 年度分 要国庫補助額	令和 5 年度分 既交付決定額	令和 5 年度分 受入済額	差引過不足額 (j－l)
			a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
		システム構築等 導入費用								10/10					
		システム構築等 導入費用以外 (クーポン発行等に 係る費用)								10/10					
合計															

※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した 6 ケタのコード番号である。

- 1 e 欄には、以下の基準額算定表により算定した基準額を記入すること。
2 f 欄には、各種目ごとに e 欄、d 欄及び e 欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。
3 g 欄には、各種目ごとに f 欄の額を記入すること。
4 h 欄には、g 欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。（種目ごとに算出された額に 1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）
5 i 欄には、令和 4 年度交付要綱に基づく交付決定額を記入すること。
6 j 欄には、h 欄から i 欄を除いた額を記入すること。
7 k 欄には、令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）として交付決定された額を記入すること。
8 l 欄には、k 欄の令和 5 年度分既交付決定額のうち令和 5 年度分受入済額を記入すること。

（基準額算定表）

○事務費（システム構築等導入経費）

（補助単価）

10,000,000円・・・①

○事務費（クーポン発行等）

（出席応援ギフト対象人数）

（子育て応援ギフト対象人数）

（ ）

+

（ ）

=

与

（100人以下切り上げ）

・・・②

（補助単価）

80,000円

×

（ ②/100 ）

=

（基準額）

・・・③

(別紙様式 1 1 別表 2)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（事務費分）
補助対象経費の費目ごとの精算内訳明細書（都道府県分）

都道府県名

費目	品目等	数量	単価	金額	備考
超過勤務手当			円	円	
管理職員特別勤務手当					
給料及び超過勤務以外の諸手当					
報酬					
職員旅費					
需用費					
備品購入費					
役務費					
使用料及び賃借料					
共済費					
報償費					
委託費					
負担金					
合 計					

（注 1）同内容であれば別様式でも差し支えない。

（注 2）本表の金額の合計が別表 1 の「対象経費の実支出額」と一致すること。

(別紙様式 1 1 別表 3 - 1)

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（伴走型相談支援分）

実績報告額内訳表（市町村分）

都道府県名

[illegible]

※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

1 本表には、出産・子育て応援交付金のうち、市区町村が行う事業の伴走型相談支援分のみ記入すること。

2 C欄には、各市ごとにA欄からB欄を差し引いた額を記入すること。

3 F欄には、各市ごとにC欄、D欄及びE欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。

4 G欄には、各市ごとにF欄の額を記入すること。

5 H欄には、G欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)

6 I 欄には、令和4年度交付要綱に基づく交付決定額を記入すること。

7 J 欄には、H 欄から I 欄を除いた額を記入すること。

8 K欄には、令和5年度（令和4年度からの繰越分）として交付決定された額を記入すること。

9 L欄には、K欄の令和5年度分既交付決定額のうち令和5年度分受入済額を記入すること。

(別紙様式 1 1 別表 3-2)

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（出産・子育て応援給付金分）

実績報告額内訳表（市町村分）

都道府県名

[illegible]

※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

- ※ 地方交付税国庫支出とは、情報処達の効率化による円滑化に資するため、下取率非化の一端として、総務省が設定した6カ年のロードマップである。
- 1 本表には、出生・子育て応援交付金のうち、市区町村が行う事業の伴走型相談支援交付金のみ記入すること。
- 2 C欄には、各市ごとにA欄からB欄を差し引いた額を記入すること。
- 3 F欄には、各市ごとにC欄、D欄及びE欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。
- 4 G欄には、各市ごとにF欄の額を記入すること。
- 5 H欄には、G欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。（1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）
- 6 I欄には、令和4年度交付要綱に基づく交付決定額を記入すること。
- 7 J欄には、H欄からI欄を除いた額を記入すること。
- 8 K欄には、令和5年度（令和4年度からの繰越分）として交付決定された額を記入すること。
- 9 L欄には、K欄の令和5年度既交付決定額のうち令和5年度分受入済額を記入すること。

(別紙様式 1 1 別表 3 - 3)

令和５年度（令和４年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金（事務費分）
実績報告額内訳表（市町村分）

都道府県名

[illegible]

※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

- 1 本表には、出産・子育て応援交付金のうち、市区町村が行う事業の伴走型相談支援のみ記入すること。
- 2 C欄には、各市ごとにA欄からB欄を差し引いた額を記入すること。
- 3 F欄には、各市ごとにC欄、D欄及びE欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。
- 4 G欄には、各市ごとにF欄の額を記入すること。
- 5 H欄には、C欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。（1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）
- 6 I欄には、令和4年度交付要綱に基づく交付決定額を記入すること。
- 7 J欄には、H欄からI欄を除いた額を記入すること。
- 8 K欄には、令和5年度（令和4年度からの繰越分）として交付決定された額を記入すること。
- 9 L欄には、K欄の令和5年度分既交付決定額のうち令和5年度分受入済額を記入すること。

令和5年度（令和4年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施報告書（都道府県用）

1 事業実施の期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日

2 実施内容（主なもの）

<例>

（1）担当課（室）の立ち上げ

令和 年 月 日

（2）市町村連絡会議

令和 年 月 日

令和 年 月 日

（3）広報誌へ掲載

令和 年 月 日から令和 年 月 日

- ・既に自治体独自に妊娠期・出産期に経済的支援を行っている場合、当該独自事業の内容と本事業の経済的支援の実施方法（当該独自事業に上乗せ支給、又は、低年齢児の1・2歳時の経済的支援への振り替え等の具体的内容）

※自治体独自での経済的支援を行っている場合の取扱いについては、別途発出している「出産・子育て応援交付金自治体職員向けQ&A」問32の取り扱いを参照すること。

- ※ 既存の事務スケジュール表などで同様な内容が記載されている場合は、当該資料を添付によって、記載を省略して差し支えない。

(別紙様式 12)

こ 成 環 第 ※ 号
令和※※年※※月※※日

都道府県知事 殿

こども家庭庁長官

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
交付額確定通知依頼書

令和※※年※※月※※日こ成環第※号で交付決定の通知を依頼した貴管内市町村に係る令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金については、令和※※年※※月※※日※※※※で進達のあった事業実績報告に基づき、別表のとおり交付額を確定したので、令和 5 年 7 月 3 日こ成環第 73 号こども家庭庁長官通知の別紙「令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金交付要綱」の 12 に定める様式により貴管内市町村に通知されたい。

(超過交付額が生じた場合)

なお、超過交付となった金額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 18 条第 2 項の規定により、令和※※年※※月※※日までに返還することを命ずるので、この旨併せて通知願いたい。

令和５年度（令和４年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（伴走型相談支援分）確定額内訳表

(単位：円)

(注) 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

令和５年度（令和４年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（出産・子育て応援給付金分）確定額内訳表

(単位：円)

[illegible]

(注) 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

令和５年度（令和４年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
（事務費分）確定額内訳表

(単位：円)

[illegible]

(注) 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

(別紙様式 13)

(文 書 番 号)

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
交付額確定通知書

(市町村名)

令和※※年※※月※※日※※※※で交付決定通知を行った令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金については、令和※※年※※月※※日※※※※事業実績報告に基づき、令和※※年※※月※※日こ成環第※号をもって交付額が金※※※※※※※円に確定されたので通知する。

(超過交付額が生じた場合)

なお、超過交付となった金※※※※※※※円については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 18 条第 2 項の規定により、令和※※年※※月※※日までに返還することを命ぜられたので通知する。

令和※※年※※月※※日

都道府県知事

(別紙様式 14)

(文 書 番 号)
令和※※年※※月※※日

こども家庭庁長官 殿

都道府県知事
市 町 村 長

令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）消費税及び
地方消費税仕入控除税額報告書

令和 年 月 日こ成環第※号により交付決定を受けた令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金について、令和 5 年 7 月 3 日こ成環第 73 号こども家庭庁長官通知の別紙「令和 5 年度（令和 4 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金交付要綱」6 の（9）の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

- 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和 30 年法律第 179 号) 第 15 条に基づく確定額又は事業実績報告による精算額

金 円

- 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（要国庫補助金等返還相当額）

金 円

- 3 添付書類

記載内容を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料）を添付する。

以上